

## 総務常任委員会 調査活動報告

■調査日／平成25年5月22日(火)  
■調査事項／市制移行に関する業務及び事業について

男鬼彦子 義喜博  
初秀孝 藤井橋  
谷藤原美 熊遠相  
佐藤 佐桜高  
長 長員  
員 員  
委 委  
副 副  
委 委

### 市制移行について

平成26年1月1日の市制移行は、正にカウントダウンとなり、市制準備室をはじめ担当各課は、多忙な現状の中、鋭意努力されていると見受けられる。

市制移行後は、県から業務の権限移譲と共に福祉事務所の設置義務が課せられる。

今年度より福祉事務所設置準備室を設け、義務化される社会福祉主事の配置に向けて職員を研修派遣する等準備がされている。

今後は、財政面も含め慎重に計画を進めて欲しいが、住民に配慮したサービスの構築をめざすことが重要である。

市制移行関連のイベントは73事業とされているが、例年通りの事業も含まれ、住民に対して細かく周知し大勢の参加を募ることで、一体となった気運の高まりができればいいものと考えられる。

また、市制移行に係る事務事業の取り組みに関する留意点を次に述べる。

- ・市制移行後の権限移譲により業務が煩雑となることから、事務の適正化及び職員の効率的配備等を含めた定員管理計画を立てること。
- ・住民の住所変更手続きについて、「村が行う・住民自身が行う」ものを早期に周知すること。特に高齢者、独居の方には不安があることから、自治会や各種組織とも連携し周知の方法を吟味すること。
- ・市制移行後、村内の標識・看板・印刷物など齊に変更すること。
- ・市制移行のメリット・デメリットについて、疑問視する住民が多いことから、パブリックコメントをはじめ周知に努めること。
- ・市制移行のメリットについて、自治基本条例・市民憲章に表すべきである。住民自治日本を掲げるなら「住民自治基本条例」と明記することも検討されたい。

## 教育民生常任委員会 調査活動報告

■調査日／平成24年2月16日(木)・4月25日(水)・7月9日(月)・10月24日(水)・10月26日(金)・12月7日(月)  
平成25年5月13日(月)・5月22日(水)・6月14日(金)  
■調査事項／(一)相談窓口事業について (二)青少年の社会参加活動について (三)学校給食用食材に係る放射線の測定について (四)学童保育クラブの運営について

明見哲子 澄邦健  
夫 藤田 藤掛 藤  
田 武 武 佐 角 斉  
黒 武 工 武 佐 角 斉  
長 長員  
員 員  
委 委  
副 副  
委 委

### 相談窓口事業について

超高齢化社会を目前にして、本村においても高浜市及び葛飾区のようなワンストップサービス並びにワンフロアサービスは必然的に取り組むべき課題と考えるが、市制移行を契機にその実現を強く推進すべきと考えられる。

### 青少年の社会参加活動について

本村においては、15歳以上あるいは18歳以上の青少年に対するサポートが少なく、その活動も同好会的なものに限られ、地域や社会との接点が少なく、社会参加活動も難しい状況にあるのが現状と考える。今後は、関係団体や青少年当事者を含めて今までの検証、これからの方向性を協議する場を構築することが必要と考える。

また、教育・福祉・雇用等の関連分野における子ども・若者育成支援施策の総合的推進と、ニートやひきこもり等困難を抱える若者への支援を行うため地域ネットワークづくりの推進を図ることの二つを主な目的とした子ども・若者育成支援推進法の制定など国の施策動向と連動し、青少年を巡る社会的課題に対応した取り組みを進めることが必要と考える。

### 学校給食用食材に係る放射線の測定について

昨年設置した放射線測定機器1台による学校給食用食材(地場農産物)等の放射性物質セシウム134とセシウム137の24年度の検査結果は不検出ということであり、25年度からは、新たに提供後の給食まるごと1食分を3年間検査する方向であるということは、検査体制が強化されることであり、保護者等との安心につながるものと考えられる。

また、同一生産者・圃場・品目で、2回不検出の場合、当該年度の検査は不要とするということであるが、検査機器は村所有であり経費的には大きくないと思われるので、保護者等の安心のためにも、少なくとも福島第一原発の放射能拡散問題が一定の落ち着きを見せるまでは、毎月の検査を続行すべきと考えられる。

### 学童保育クラブの運営について

学童保育クラブは、核家族化が進む中で共働き・一人親家庭の増加等でこれからはますますその必要性が高まるものと思われる。本村の現状を見ると、学童保育クラブの人数は年々増加しており、実に五人に一人が放課後の生活を学童保育クラブで過ごしていることになる。しかしながら、25年度予算において社会保険料加算がゼロ査定になり、そのことが運営規模により差はあるものの少なからず運営に支障を来している状況にある。

これらのことから、厳しい財政状況の折であるが、学童保育クラブの健全運営の観点からも、24年度並みの委託料に近づけるよう、今後補正予算等で増額を考慮すべきと考える。

なお、学童保育連絡協議会の各学童保育クラブにおいても、経費節約等の自助努力に努め、協議会自体の自立に向けて、協議を重ねるべきであり、村としても運営規則の統一化などを通じて協議会の自立を指導すべきと考える。

## 産業建設常任委員会 調査活動報告

■調査日／平成25年1月22日(火) 3月6日(木)  
4月5日(金) 7日(日)  
■調査事項／(一)滝沢村の観光振興について  
神奈川県相模原市  
(二)産業振興と再生可能エネルギーについて  
滝沢村企業振興課 神奈川県川崎市

佳一 清繁 信  
盛清  
橋向村 原村内  
高日柳 川西長  
長 長員  
員 員  
委 委  
副 副  
委 委

### (一)滝沢村の観光振興について

第40回相模原市民桜祭りへのチャグチャグ馬コ参加の意義

- ・歴史のある「市民さくら祭り」に滝沢のチャグチャグ馬コが参加し、市民の関心を集め、見る人の心を癒してくれたと思う。
- ・まつり実行委員会の取組みの盛大さは、人口規模の違いはあるにしても、いろいろな団体の参加があり大変な賑わいであり大いに参考すべきと思われる。
- ・滝沢村観光協会が窓口となって、村の補助金で経費が捻出されてチャグチャグ馬コこの派遣が実現したのだが、その実体は、岩清水梓さんが取り持つ縁から、今回の事業が実現したもので、これを機に、相模原市からの観光客の来村が多くなり、今後相互の交流が発展することが期待される。
- ・チャグチャグ馬コの宣伝と普及は、一定の経費の下で算出されなければならない。一般的には宣伝普及目的の費用は、馬コ観光に関する総事業費の10%以内である。チャグチャグ馬コの派遣が、今回限りなら問題ないとしても、毎回派遣を行うべきでない。しかも、毎年不特定の場所を選んで馬コの観光キャラバンを実施してこそ、観光客の誘致に寄与するものと考えられる。

### (二)産業振興と再生可能エネルギーについて

リース方式を利用した公共施設の建設と運営について

現在滝沢村で管理しているIPUイノベーションセンターは12室あるが、25年3月現在で11社10室入居しており、3月末に1社調印式を予定しているため11室埋まる。さらに5月頃に1社入居予定で進んでいる。このままでいけば、5月には満室になる予定である。

一方、隣接地のイノベーションパーク構想の一環として、24年1月をめどに共創工房(戸建の仮研究室)を開始する予定で事業を進めていたが、国の仕分け等で補助金の財源削減など状況が変わった。

現在、滝沢村IPUイノベーションセンターに入居した企業が、他の企業を誘致するという現象が起きていて、企業振興課も色々な場所で入居説明会を開いている状況です。

建設手法の検討として、最重要と考えられている要素は「スピード」「コスト(ランニング含む)」「コンセプト達成度」の3つであると考えられる。一般的な公共発注のみならず、リースなど民間のノウハウを活かした建設手法を岩手県や盛岡市、紫波町でも積極的に取り入れることから、民間活用についても検証し、最良の手法を総合的に勘案し決定したいとの説明であった。

現在様々な方法があるので、比較検討して、最良の方法を選択することに期待したい。

## 議会基本条例策定特別委員会 調査活動中間報告

■調査日／平成25年3月22日(火)  
平成25年6月10日(金)  
■調査事項／議会基本条例の制定及び関連して検討すべき事項について調査するについて

彦繁 全  
邦 全  
掛村 委  
角西 外  
長 長員  
員 員  
委 委  
副 副  
委 委

### 議会基本条例の制定に関して検討すべき事項について

本委員会は、25年第12回滝沢村議会定例会において、3月22日に設置され、計10回の委員会を開催し、検討を重ねてきました。

調査を進めるにあたっては、各委員間で様々な視点から議論を重ねました。その結果、委員会の構成について合意したので中間報告するものです。

1 議会基本条例を制定し運用していくにあたり、議会構成のあり方について調査した結果、委員会のあり方について次のとおりといたしました。

(一)従来の常任委員会について

従来の3つの常任委員会は基本的に継続することが望ましい。

教育民生常任委員会の負担が大きくなってきており、各常任委員会で平均化することが必要になってきている。

3つの常任委員会の名称(案)と所管分野は次の案が望ましい。

(改正案)

総務教育常任委員会 ②総務費、⑨消防費、⑩教育費

環境厚生常任委員会 ③民生費、④衛生費

産業建設常任委員会 ⑤労働費、⑥農林水産業費、⑦商工費

(二)新しい常任委員会について

従来の3常任委員会に加えて、新たに次の2つの常任委員会を設置することが必要である。

予算決算常任委員会 広報広聴常任委員会

(三)協議調整の場について

日常化する議員活動をできるだけ公の議会用務として扱うため、全員協議会、議会記念誌編さん委員会に加えて次の2つの機関を協議調整の場とすることが望ましい。

委員会調整会議  
会派代表者会議